



毎日開館体制実施に伴い
鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館の休館日を変更します

平成 31 年 4 月より、新宿区立図書館の利用機会を拡充するため、原則として年末年始を除く毎日、いずれかの区立図書館が利用可能となる毎日開館体制を実施します。それに伴い、以下の通り一部図書館の休館日を変更します。

【毎日開館体制に伴う休館日の変更】

対象となる館	★変更内容★
鶴巻図書館 北新宿図書館 大久保図書館 下落合図書館	平成 31 (2019) 年 4 月より 月曜日休館 ⇒ 火曜日休館

4 館以外の図書館の休館日は従来通りです



【平成 31 (2019) 年 4 月からの新宿区立図書館の休館日及び開館時間】

図書館名	休館日		開館時間
	毎週の休館日	月単位の休館日	
中央	毎週月曜日	第 3 木曜日(館内整理日)	午前 9 時～午後 9 時 45 分 (日曜日・祝休日は午後 6 時まで)
こども			午前 9 時～午後 6 時
西落合			午前 9 時～午後 7 時 (土曜日・日曜日・祝休日は午後 6 時まで)
戸山			
中町			
角筈	第 2 木曜日(館内整理日) 5・8・11・2 月の第 4 日曜日	午前 9 時～午後 9 時 45 分 (日曜日・祝休日は午後 6 時まで)	
四谷	第 2 木曜日(館内整理日) 5・8・11・2 月の第 3 日曜日		
大久保			
下落合	毎週火曜日		第 2 木曜日(館内整理日)
鶴巻	第 3 木曜日(館内整理日)		午前 9 時～午後 7 時 (土曜日・日曜日・祝休日は午後 6 時まで)
北新宿			

- ※ 月曜日が祝日に当たる場合は、原則として月曜日が休館の館は火曜日、火曜日が休館の館は水曜日が休館となります。
- ※ 上記のほか年末年始（12月29日～1月4日）及び特別整理期間（年1回7日以内）の休館があります。

新宿区立図書館

